



伊丹市病児・病後児保育事業のご案内



宮ノ前ほたる保育園 病児・病後児保育室「あれみゅう」

当事業は病気などで家庭や集団での保育が困難な乳幼児等を一時的にお預かりする事業です。

対 象 者

下記のいずれにも該当する児童

- * 生後6ヶ月から12歳（小学校就学）までの児童
- * 入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある、市が指定する嘱託医により許可された児童
- * 保護者の就労・疾病・冠婚葬祭等社会的な理由により家庭での病児・病後児保育が困難な児童

対象となる病

- * かぜ、消化不良症（嘔吐下痢症）等乳幼児が日常罹患する疾病。
- * みずぼうそう、おたふくかぜ等の伝染性疾患
- * ぜんそく等の慢性疾患

◎利用を希望する前日にかかりつけ医に受診した場合でも、利用当日に嘱託医療機関（さかもと小児科アレルギー科）で受診した結果、病気が急変する可能性が高い場合やウイルス感染症などの場合はお預かりできないことがあります。

また、病状によっては引き続き嘱託医療機関（さかもと小児科アレルギー科）での診察が必要となる場合があります。

実施施設

宮ノ前ほたる保育園 病児・病後児保育室「あれみゅう」

伊丹市宮ノ前3丁目4-11 星耀社101号室 Tel. 072-703-1102

※宮ノ前ほたる保育園に繋がります

定 員

1日あたり 2名

利用日数

1回につき連続3日まで

利用時間

月曜日～金曜日 8:30～17:30（時間厳守）

（土・日・祝・年末年始・嘱託医療機関の休診日（定休日除く）はお休みです。

※当日受付の締切は、9:00です。

※初日は9:00以降の利用となります。

※当日のキャンセルは、8:00までをお願いします。

費 用

1回の利用につき 2,000円



*生活保護世帯や住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯については、金額が変わります。

*健康保険での初診料及び薬や検査が必要になった場合の通常の自己負担分は別途保護者負担です。

利用方法



●事前登録

病児保育を利用するには、予約システム「cohana(コハナ)」にスマホ・PC等からユーザー登録が必要です。

下記の URL かこちらの二次元コードからご登録ください→

●利用時の流れ

①利用日予約申込

「cohana(コハナ)」で各施設の空き状況を確認。利用日や現在の症状等、必要事項を選択します。
申込が完了すると予約申込内容のメールが自動で届きます。

※この時点では利用確定はしていません。

②医療機関を受診する(医師連絡票をもらう)

お子様の診断書と当日の病児保育利用許可証を兼ねた
「伊丹市病児・病後児保育事業医師連絡票」(以下「医師連絡票」)を医療機関で記入してもらいます。
※保険診療の上、別途文書料が必要な場合があります。

前日までに
かかりつけ医を受診する場合

前日までに
かかりつけ医を受診できなかった場合

③かかりつけ医を受診する

「医師連絡票」の診断書部分(点線より上部)を記入してもらいます。

④本予約の申請

「医師連絡票」を「cohana」にアップロードする。
※アップロードができない場合は医師連絡票の内容を直接「cohana」に入力してください。

⑤嘱託医受診

当日に「医師連絡票」を持参し、さかもと小児科アレルギー科にて利用可否の判断を受けます。

※かかりつけ医から処方されている薬があればお薬手帳もしくは薬剤情報提供書を持参してください。

かかりつけ医を受診せずに当日さかもと小児科アレルギー科にかかる場合は、
「医師連絡票」の診断書部分の記入を受けることも可能ですが、診察時間がかかること、保険診療の上、別途文書料が必要な場合がありますのでご了承ください。

⑥宮ノ前ほたる保育園 病児・病後児保育室「あれみゅう」へ来園、利用開始

「医師連絡票」と、各施設指定の当日の持ち物をご確認の上、ご利用ください。
利用施設によって詳細が異なりますので、ご利用の前に必ず各施設の案内をご確認ください

●当日の持ち物

- (1) 健康保険資格証明証またはマイナンバーカード・母子健康手帳・乳幼児の医療証
- (2) 伊丹市病児・病後児保育事業医師連絡票
- (3) 病児・病後児保育室「あれみゅう」利用申込書
- (4) 投薬依頼書（薬がある場合のみ）
- (5) 処方薬・薬剤情報提供書またはお薬手帳・与薬水・与薬時に必要なコップ
- (6) 着替え（2組以上）・紙おむつ（6枚以上）・おしり拭き・バスタオル2枚
- (7) 弁当（電子レンジ・冷蔵庫があります）・おやつ・飲み物（水筒もしくはペットボトルでも可（500ml×2本）＋おやつ時の飲み物（牛乳等））
- (8) 哺乳瓶（飲む回数の必要分の粉ミルクをご持参ください）回数分）
- (9) 食器具・口拭きタオル（回数分）・食事用エプロン（回数分）
- (10) 汚れ物をいれるビニール袋
- (11) （必要に応じて持参して頂いて良い物）愛着のあるタオル、好きな玩具や絵本等、おしゃぶり等

※すべての持ち物に必ず名前の記入をお願いします。



●注意点

※こちらをお読みになってからのご利用をお願いいたします。

1. 宮ノ前ほたる保育園 病児・病後児保育室「あれみゅう」ご案内
2. 投薬依頼書
3. 病児・病後児保育室「あれみゅう」利用申込書

※ 初日は、午前9時00分以降に嘱託医療機関（さかもと小児科アレルギー科）で面談が必要です。（面談においてこの事業の対象と判断されなかった場合は、利用できないことがありますのであらかじめご承知おきください。）

※ 翌日以降引き続き実施する場合は午前8時30分以降、病児・病後児保育室「あれみゅう」に直接お越しください。（ただし、病状によっては翌日以降も診察が必要となる場合があります。）

※ お迎えは必ず17時20分までにおいでください。（時間厳守）

※ 飲食費、薬、検査等の健康保険自己負担分等がある場合は、保護者負担となります。

※ かかりつけ医が作成する医師連絡票には、別途料金が必要となります。

●利用の制限・取り消し

利用中であっても、症状が悪化し、入院加療を必要とすることとなった場合や実施施設の管理者の指示に従わない・無断キャンセルが続く場合などは、利用を制限したり取り消すことがあります。予めご了承ください。

（問い合わせ）宮ノ前ほたる保育園 病児・病後児保育室「あれみゅう」

Tel. 072-703-1102（宮ノ前ほたる保育園）